

(参考)

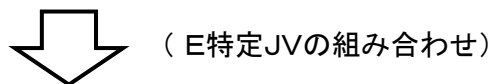
○一抜け方式を採用した場合の落札者決定の例

開札順	工事名	落札候補者 (価格順位1位)	次順位者 (価格順位2位)	次順位者 (価格順位3位)	次順位者 (価格順位4位)
1	@工事その1	A社(落札)	B社	C社	D社
2	@工事その2	A社(無効)	B社(落札)	C社	D社
3	@工事その3	A社(無効)	B社(無効)	C社(落札)	D社

※1件目の入札で落札者となった時点で、その落札者は2件目以降の入札に提出した入札書は無効となります。

○留意事項(特定JVの入札参加が可能な案件)

開札順	工事名	落札候補者 (価格順位1位)	次順位者 (価格順位2位)	次順位者 (価格順位3位)	次順位者 (価格順位4位)
1	@工事その4	E特定JV(落札)	F特定JV	G特定JV	H特定JV



I社(代表者)	J社(構成員)	K社(構成員)
---------	---------	---------

※2件目以降の入札において、入札書が無効となる特定JVの組み合わせ例

①3社が特定JVの構成員になっている場合

I社(代表者)	J社(構成員)	K社(構成員)
---------	---------	---------

②2社が特定JVの構成員になっている場合

I社(代表者)	J社(構成員)	L社(構成員)
---------	---------	---------

③1社が特定JVの構成員になっている場合

I社(代表者)	L社(構成員)	M社(構成員)
---------	---------	---------

※2件目以降の入札において、参加可能な特定JVの組み合わせ例

L社(代表者)	M社(構成員)	N社(構成員)
---------	---------	---------

※1件目の入札で落札候補者となった特定JVの構成員は、代表者、構成員にかかわらず、2件目以降、その者を含む特定JVが提出した入札書は無効となります。